

副 所 長
研 究 幹 事
各 部 長 殿
戦史研究センター長
各 特 別 研 究 官

防 衛 研 究 所 長
(公 印 省 略)

防衛研究所新型インフルエンザ等対応業務継続計画について（通達）

標記について、防衛省新型インフルエンザ等対応業務継続計画について（通達）（防人計（事）第337号。28.9.6。以下「防衛省計画」という。）に基づき、下記のとおり定めたので通達する。

記

1 防衛研究所における業務継続の基本方針

(1) 新型インフルエンザ等の発生に備え、企画部総務課が主体となり、新型インフルエンザ等の情報収集に努めるとともに、衛生資器材の備蓄を計画的に進め、平素から感染予防、感染拡大の防止に努めるものとする。

(2) 新型インフルエンザ等発生時には、企画部総務課が主体となり、新型インフルエンザ等対策業務の強化・拡充を図るものとする。

また、各部課等においては防衛研究所で定める業務の仕分けに基づき、感染を最小限に抑えるため発生時継続業務以外の業務を、状況に応じて一時的に大幅に縮小又は中断し、職場における感染対策を徹底するものとする。

2 業務の仕分け

(1) 強化・拡充業務

防衛省計画「4.1.1強化・拡充業務」により定める防衛研究所の業務は、別表第1のとおりとする。

(2) 縮小・中断業務

防衛省計画「4. 2 縮小業務」、「4. 3 中断業務」により定める防衛研究所のそれぞれの業務は、別表第2のとおりとする。

(3) 人員計画

各部課等は、2（2）で定めた縮小・中断業務に基づき、防衛省計画別紙様式により作成した人員計画を常に最新の状態に整備しておくとともに、その写しを企画部長あて提出するものとする。

3 その他

この通達の実施に関し必要な事項は、企画部長が定めるものとする。

添付書類：別表第1「強化・拡充業務」

別表第2「縮小・中断業務」